## 高卒用求人状況連絡票

年 月 日

(求人提出ハローワーク名)

公共職業安定所 行

事業所名			
争			
所 在 地			
T E L 番 号		F A X 番 号	
採用担当者名		雇   用   保   険     適   用   事   業   所   番   号	
年 月 日現在の状況			
求 人 番 号	2 2 —	2 2 —	2 2 —
職種			
求 人 数	人	人	人
採 用 内 定 数 ( 充 足 数 )	人	人	人
採 用 内 定 状 況 ( 充 足 状 況 )	1:充足 2:一部充足(あと 人) 3:未充足	1:充足 2:一部充足(あと 人) 3:未充足	1:充足 2:一部充足(あと 人) 3:未充足
指定校→公開求人に 変 更 希 望 の 有 無 ※変更には、指定校へ	有 ・ 無    falos   fal	有・無  f 「有」の場合  指定校への連絡	有 ・ 無    fall の場合
の事前連絡が必要です	済み ・ 未済	済み ・ 未済	済み・ 未済
(下記3を参照)	※「未済」の場合は変更できませ	※「未済」の場合は変更できませ	※「未済」の場合は変更できませ
	h	$\lambda$	h

## お願い

1 ハローワークに提出した全ての求人票(高卒)の10月1日現在の状況を、 10月11日(月)までに提出願います。

(提出された求人票(高卒)が 3 件を超える場合は、必要枚数をコピーしてください。 FAX 提出可。)

- 2 「採用内定状況 (充足状況)」欄は、該当する番号に○を付けてください。
- 3 「指定校→公開求人に変更希望の有無」欄は、該当する方へ○を付けてください。 変更を希望する場合、必ず事前に全ての指定校に公開求人へ変更する旨を連絡した上で、 変更希望「有」へ○を付けてください。連絡が「済み」の場合には、「指定校求人(非公 開)」を「公開求人」に変更します。連絡が「未済」の場合は変更できません。 「指定校求人」、「公開求人」については、P7に説明があります。
- 4 本報告提出後、採用内定状況が一部充足又は未充足から充足になった場合は、速やかに 連絡願います。
- ※職業安定法施行規則第35条第2項では、新規学卒者の募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰下げを行おうとする事業主は所定の様式により、公共職業安定所等に通知することとなっています。まずはハローワークにご連絡ください。